

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和8年1月27日（火） 10時00分～11時30分	
開 催 場 所	上尾市役所本庁舎 行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	長谷川 三雄	
出席者(委員)氏名	坂東 知子、斎藤 哲雄、馬場 義昭、松下 英介、内田 正良、 西脇 正典、安藤 由美、工藤 廣一、石上 道男、大木 保司 以上10名	
欠席者(委員)氏名	鈴木 礼三、高橋 吉博、森田 治孝、吉田 健太郎 以上4名	
事務局(庶務担当)	田中環境経済部次長併農業員会事務局長、吉川生活環境課長、 小林西貝塚環境センター所長、大竹環境政策課長 西貝塚環境センター 新井主幹 環境政策課 大橋主査、中村主任（書記）	
会 議 事 項	1 会議内容	2 会議結果
	諮問 議事1 令和8年度一般廃棄物処理実施計画（案）について 議事2 ごみの分別について 答申 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事1、議事2いずれの議事についても、事務局の提案どおり承認された。</li> <li>・ 諮問「令和8年度上尾市一般廃棄物処理実施計画（案）」について、「諮問どおりの決定が適当」と答申された。</li> </ul>
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	《事前送付》 ・ 令和7年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会 次第 ・【資料1】 令和8年度上尾市一般廃棄物処理実施計画（案） ・【資料2】 ごみの分別について ・【資料3】 有料化導入の基礎的検討結果一覧 ・【資料3-1】 ごみの分別について（家庭ごみの有料化） ・【資料3-2】 ごみの分別について（家庭ごみの有料化（一覧）） 《当日配布》 ・ 令和7年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会 席次表 ・ 上尾市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿	

議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 25 日

議長(委員長・会長)の署名

長谷川三雄

議長に代わる者の署名  
(議長が欠けたときのみ)

\_\_\_\_\_

## 議事の経過

諮問 (諮問書「議事1」手交)

議事1. 令和8年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)について

→承認

(議事要旨)

【資料1】に基づき、令和8年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)について説明した。

- ・ P1「4計画処理量」については、令和8年度に処理を予定しているごみ量と資源化量について記載しており、これらの数量は、「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」にある「4.ごみ発生量の将来推計(目標達成ケース)」に計上された令和8年度の推計値を引用している。
- ・ 「5ごみの発生・排出抑制」の、家庭系ごみについてはごみ減量等の啓発や家庭用生ごみ処理機の購入補助等を行っている。また、事業系ごみについては、2ページの表のとおり、事業者への排出抑制・分別・資源化の呼びかけや搬入検査といった取り組みを引き続き行っていく。
- ・ P2「6資源化計画」については、環境センターに搬入される不要になった家具などのうち、まだ使えるものをリサイクル展示室に保管し、無償提供している。また、小型家電リサイクルの推進について、他の金属と別に、公共施設に設置した小型家電回収ボックスによる拠点回収を行いリサイクルしている。
- ・ 「7収集運搬計画」については、収集体制については伊奈町、上尾伊奈資源循環組合及び上尾清掃事業協同組合と検討をしている。また、集積所対策については、警察と協力し、定期的なパトロールやごみ散乱防止ネットの無償配布を行っている。
- ・ P7「8中間処理計画」については、4つの中間処理施設があり、これら施設の適正運転に努めており、ダイオキシン類などの大気汚染物質の測定結果は、ホームページで公開している。
- ・ P8「9最終処分計画」については、ごみ減量化や焼却灰の資源化により最終処分量の削減を進める。
- ・ 「10その他資源化処理施設」のガラス、廃タイヤ、廃乾電池・蛍光管については、昨年度と変更はない。
- ・ P9「12収集運搬許可業者」については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づき、現在46業者を許可している。許可期間は2年間となっている。また、新規の許可申請については、ごみの発生量に大きな変動はなく、既存の許可業者の処理能力に特段の事情が発生していないことから、一般廃棄物処理計画に適合しないものとして扱っている。
- ・ P10「13再生利用業指定業者」については、一般廃棄物の再生利用を行う業者2者を指定しており、指定期間は2年間。枝などを堆肥化して資源化している。

- ・ 「14 事業系一般廃棄物の市外資源化施設」については、一般廃棄物は市内で処理することが原則であるが、事業系一般廃棄物のうち、食品残渣等を資源化するために市外の処理施設に搬入する3事業所について、処理施設のある自治体の了解が得られることを条件として認めている。
- ・ P11「生活排水処理実施計画」の「3計画処理量」は、し尿・汚泥合わせて13,139キロリットルで、昨年と比べると、約1.9%減を見込んでいる。
- ・ 「4収集運搬・中間処理計画」から「8浄化槽清掃業許可業者」については、昨年度と変更はない。

(質疑応答)

<p>安藤委員</p>	<p>① P.1「買わない」「使わない」の呼びかけをするとの記載がある。呼びかけている場に出会ったことがないので、どのような呼びかけをしているのか。</p> <p>② 家庭用生ごみ処理機について、都内の自治体ではダンボールコンポストを補助して配っているという。上尾市でもダンボールコンポストを導入すると市民も使いやすくなるのではないか。</p> <p>③ P.2家具について、西貝塚環境センターに置いてあるが魅力的ではない。本当に持って行っている人がいるのか。もう少し市民にPRして持っていきやすい・出しやすい環境を整えてもらえたらより有効活用できるのではないか。</p> <p>④ P.10「事業系一般廃棄物の市外資源化施設」のうち(株)アイル・クリーンテックとニューエナジーふじみ野(株)は残渣のバイオガス化をしている。新たなごみ処理施設の整備において、メタンコンバインド方式も選定の候補になっていたと思う。メタンコンバインド方式がこの3つにあたるかどうか。今上尾市で候補に挙がっているのと同じなのか。それとも違うのか聞きたい。</p> <p>⑤ マンホールトイレについて、自主防災の観点からお願いしたい。マンホールトイレは、直接下水道に流すことができるものである。し尿を溜めるところがあり、ある程度溜まると下水道に流れるという構造になっている。 災害時に下水道が使用できずにマンホールトイレを使う場合、溜まったし尿を収集してもらわないといけな。自主防災会はどこにかければいいのかわからない。地区ごとの割り振りをリストアップしてもらえると災害時にも困らないのではないか。</p>
<p>事務局 (大竹課長)</p>	<p>① 現在、広報やホームページ等で呼びかけを行っている。呼びかけについて、より効果の高い方法検討しながら広めていきたいと考えている。</p> <p>② ダンボールコンポストがどのようなものなのか研究し、有効なものであれば新たな補助として検討する。</p> <p>④ 新たなごみ広域処理施設については、施設の建設検討委員会を経て、西貝塚環境センターと同じストーカ方式に決まった。ニューエナジーふじみ野等は食品の残渣を持ち込み、これをバイオガス化する施設と聞いている。メタンコンバインド方式のうちのバイオマス化する施設として認識しているが、新たなごみ広域処理施設では、このような施設を整備する計画はない。</p>

事務局 (小林所長)	③ 令和6年度利用者(来場者)は197名。そのうち、家具は52点持ち帰りがあった。魅力的な展示という点では、きれいなもののみを展示室に置いていたが、来年度については、修繕すれば使えるものも展示する予定。
事務局 (吉川課長)	⑤ マンホールトイレは下水道が正常に機能している場合に使用できるものであり、直接下水道の本管に流すため汲み取りは原則必要ないものと認識している。震災等の影響で下水道管に破損があり流せないような場合、マンホールトイレを使用することはできず、下水道施設課に下水道管を復旧してもらうこととなる。

## 議事2. ごみの分別について

### I. 新たなごみ分別

#### →承認

(議事要旨)

【資料2】のうち、「I 新たなごみ分別」について資料に基づき説明した。

- ・ 現在の「金属・陶器」の内容を見直し、割れガラス鏡などを加え「不燃ごみ」の日を新たな区分として設ける。
- ・ 「透明ビン・色付ビン」は、現在「ガラス」として出しているビンのうち、再生可能なんつゆなどの透明ビンや、ジュースなどの色付ビンについて新たな区分を設けて資源化を図る。
- ・ 「プラスチック」は、プラマークがついている食品トレーなどのプラスチック製容器包装に加え、ハンガーやバケツなどのプラスチック製品を回収し資源化を行う。
- ・ 全国で発生しているリチウムイオン電池の発火を原因とした火災を予防するため「小型家電」の日を新設。
- ・ 収集体制について、週に1回「プラスチック」の日。月1回の「紙類・布類」を2回に増やす。火災防止に向けた「小型家電」、資源化のための「ビン」の日を加える。
- ・ 収集区域が、現在わかりづらいという意見があることから見直し。上尾清掃事業協同組合と協議を行い、東西は高崎線、南北は駅前通りを基準とした4区域とする案を考えている。詳細決定後、本審議会で報告する。

(質疑応答)

坂東委員	小型家電について、戸田と蕨が火災後にリチウム電池のみの回収袋を作り各家庭に配布して収集している。このような取り組みの検討はしないのか。また、説明の中で清掃事業協同組合と協議をして案のようになったとのことだが、工藤委員と話をしたということか。
工藤委員	市と清掃事業共同組合でどういう収集ができるか3回くらい協議してきた。市の状況や組合からも要望を総合的に判断し、案のよう

	にまとまった。
坂東委員	それは令和15年度からとなるのか。
事務局 (大竹課長)	令和12年度頃となる。
坂東委員	戸田市や蕨市の取組はどう思うか。
工藤委員	暫定ではあるが、令和12年度から新たな分別区分で動きだすことになる。周知が優先であると考えているため、今すぐ導入というのは難しいのではないか。
坂東委員	戸田市では、令和7年7月に火災が起きてすでに収集袋が配られている。今リチウムイオン電池を使った製品が増えている状況で、このような取り組みはなくて大丈夫なのか。爆発が起きてしまうと収集業者が大変になる。
工藤委員	爆発についての危険性はある。収集業者には気を付けて収集することを徹底している。燃えそうなものがあればすぐに分けて、袋を開けてでも確認している業者もあるくらい。しかし、そこまでやっていると時間がかかり収集時間が遅れてしまう。それでも注意しながら収集している。
松下委員	P.2 収集区分の見直しについて、紙類・布類が1回だったのが2回に増えているのは、回収して処理することに問題があるからなのか。紙類・布類はリサイクルでも収集しているので、そっちに回るのが少なくなるのではないかという懸念がある。
事務局 (大竹課長)	<p>左右の表を見比べると、右側【見直し案】は、空きがなく左側【現行】は空きがある。何かしら回収を増やすことができそうというのがスタート。様々な議論の中で、今ネット通販が増えており、ダンボールが増えてきているというのが社会的な動きとしてある。市民の利便性を考えたときに紙類・布類という結論に至った。</p> <p>市として、地域リサイクルについて推進する立場であるが、スーパー等でも回収やPTAや自治会の団体自体が縮小傾向にあり、回収量は減ってきているのが現状。</p> <p>意見として、地域リサイクルでの収集量を担保するために紙類・布類じゃない方が良いのではという意見があればこちらも改めて検討する必要がある。</p>
松下委員	是非検討をお願いしたい。
事務局 (大竹課長)	市としても、地域リサイクル事業はコミュニティーの創成という役割があると考えている。清掃事業協同組合との協議の中で、月1回では積み切らないということもあったので増やしたということもある。
馬場委員	小泉は、地域リサイクルで紙の置場を常設しているが、すぐに埋まってしまう役員が大変な思いをしている。逆に紙類・布類を増やしてもらった方がありがたい。
事務局 (大竹課長)	<p>地域リサイクルについては、市が収集運搬の費用を負担している。あと、紙類については1kgあたり2円で報奨金を支払っている。それを地域の活動費に充ててもらっている。</p> <p>地区で回収回数を増やすことも可能であるが、回収業者との調整は必要になってくる。</p>

坂東委員	私は自治会に入っていない方々の意見を伺う。月に1回の資源回収というのは珍しい。他の自治体のほとんどは月に2回もしくは4回やっているとところもあり、増やしてほしいという意見ある。
事務局 (大竹課長)	紙類・布類について再検討する。
安藤委員	<p>ごみを出す立場からすると「プラスチック」が一体何を指しているのかがわからない。洗っていない納豆容器はどうなのとかという声もあるし、プラスチック製だからといって汚れたまま出す可能性もある。その周知大変だと思っている。</p> <p>プラスチックの資源化は国の方針だと思うが、本当に再利用できるかが疑問。ひとくくりにプラスチックと言っても、いろいろなものが入ってしまっている。再利用できないものは埋め立てになってしまうのか。</p>
事務局 (大竹課長)	<p>本審議会において審議を行い、決定次第周知を図っていくことになる。広報やホームページ、SNSや自治会単位での説明会を行い3年くらいかけて周知していきたいと考えている。</p> <p>令和6年度第2回の本審議会の結果、国で必須とされているプラマークのついているプラスチック容器包装、それ以外についてもプラスチック製品は原則資源化していくということになった。原則は汚れていないプラスチックで、どのようなものが対象となるかは整理して周知していく。</p> <p>数年前、エージオタウンで実証実験を行ったが、汚れていて資源化できなかったものが含まれていた。こういったものを極力少なくしてクオリティを高めていけるように徹底する。</p> <p>プラスチックの資源化は市の力のみではできない。市は収集して容リ協に持ちこみ資源化していく。これについては一般的にポリエチレンペレットにして様々なものに資源化をしていく。</p>
事務局 (田中次長)	伊奈町はすでに分別を実施しているが、汚れたものが半数入っていて集めたものを手選別していると聞いている。かなり人件費もかかるし市民の皆さまの意識も重要になってくるため、コスト削減の周知についても併せて検討していく。
坂東委員	この見直し案になった場合、費用の増加はあるのか。
事務局 (大竹課長)	現在、清掃事業協同組合に見積もりを依頼しているが、人件費や燃料費が高騰している現在、正確な金額を出すことは難しい。しかし、詳細が決まってくれば目安として出すことはできるので、わかり次第お伝えする。

## Ⅱ.家庭ごみの有料化

### →承認

(議事要旨)

【資料2】のうち、「Ⅱ 家庭ごみの有料化」及び【資料3】に基づき説明した。

- 有料化の一般的手法は、有料の指定ごみ袋を販売する方法で、埼玉県内では、粗大ごみを対象としている1自治体を除き、10自治体が指定ごみ袋による有料化を行っている。なお、サイズや金額は自治体ごとに違う。全国的な傾向としては、人口が多い自治体ほど導入率が下がる傾向にある。
- 平成30年度と令和5年度に「ごみ袋の有料化」について市民意識調査実施し、有料化は必要ないと考える方が上回っている。
- 一般廃棄物の排出量は、埼玉県平均550gに対し499gと少ない数値となっている。②資源化率は埼玉県平均27.93%に対し、17.51%となっている。本市がプラスチックの資源化を行っていないことが大きな要因となっている。③一人一日あたりのごみ処理経費では、埼玉県平均13,960円に対し18,193円と高い状況。令和6年度から令和8年度で西貝塚環境センター延命の基幹的設備改良工事が大きく影響している。
- 戸別収集について、多摩地域で多く実施されているが埼玉県内で実施している自治体はない。

(質疑応答)

安藤委員	資料3で、深谷市、三郷市、寄居町などごみ処理にかかる一日1人あたりの経費が10,000円を下回っている。どうやって経費を抑えているのか。
事務局 (大竹課長)	ごみ処理経費にかかる大きいものとして、収集運搬とごみ処理場の維持経費、あと最終処分場にかかる経費がある。 詳細について調べきれていないが、寄居町は民間企業に委託していると聞いている。そういった部分が安く抑えられている要因なのかもしれない。 先ほど説明したとおり、上尾市は大きな工事をしていて一人あたりの経費が上がっている。低いところは安定した操業をしているものと推察している。
安藤委員	上尾市は次が決まっているから動かせないが、民間の施設を借りて使うことは経費を削減する手段である。
事務局 (大竹課長)	市町村をとりまく状況もあり、近くにそういった企業があるのか、運搬に係る費用がかかることや継続的に借りることができるかといった懸念材料もある。

<p>坂東委員</p>	<p>以前、加須市に住んでいて、平成25年に1枚25円でごみ袋の有料化が始まった。家族も分別をきれいにするようになり意識はすごく変わった。家庭の負担にも大きくなるので、できればやらない方が良いと思っている。</p> <p>新たなごみ処理施設は大きくないので、市民の意識が変わることが大事。例えば、ごみ減量トライアルのようなものを実施し、やってみることが良いと思う。これについて委員の皆さんはどう思うか。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>この問題は、絶対反対意見がある。分別についても様々な意見がでて大混乱になると思う。もし、可燃ごみを有料化するのであれば、プラスチックに回そうと思うのが普通。そういう意味では、分別を進めるための手段として有料化はあり。八王子の指定ごみ袋は75円なので必死に減らしている。ごみを無料で出していると思っているが、たくさん税金が使われていることを意識しないといけない。</p>
<p>内田委員</p>	<p>ごみの問題については、子どもの頃から西貝塚環境センターを訪れて実際に見て学ぶことが一番の近道だと思っている。</p> <p>有料化について、もう税金払っているという考えの人もいれば、ちゃんとやろうという人もいる。個人の考えがある中で強制するということはすごく難しいこと。長い目で動向を見ていくという姿勢がすごく大事になってくる。</p>
<p>大木委員</p>	<p>少し視点が変わるが、日本は水と安全をタダだと思っている。実はそうではなくて、水だって買っているし安全にも様々なお金がかかる。ごみだってお金がかかるということをわかってもらうことは必要かと思う。逆に今の時代はなんでもお金がかかるということを周知することは大事だと思う。</p>
<p>事務局 (大竹課長)</p>	<p>周知期間中に結果やらなければやるというのも有効かと考えている。参考までに県内で有料化しているごみ袋だが、45ℓのサイズで加須市が25円、幸手市が50円、杉戸町が40円、蓮田白岡衛生組合が48円で県内平均は42.2円となる。戸別収集している多摩地域では26自治体把握しているが一番多い80円が14自治体、一番少ない60円が7自治体で平均73円となっている。もし有料化を導入する場合、いくりに設定するべきかという議論が必要となってくる。</p>
<p>松下委員</p>	<p>審議会の委員になって、分別の意識が変わりごみとして出していた紙を回収用と袋に入れてみた。ものすごく効果があって可燃ごみの袋が小さくなった。このように、すぐにできることがあるのが、それをどうやって実施してもらうかが重要。広報やホームページは、覗きにいかないと見ないし見る人も限られる。常に皆さんの意識を高めるような工夫ができれば変わるかなと思う。例えば自治会の回覧板の表紙を使ってごみの啓発をすれば月に1回は必ず見る。覗きに行かなくても自然と目に入る。</p>

長谷川会長	私は単純にごみを減らした国を調べた。出てきた結論は経済的なインセンティブを与えればごみは減る。ドイツでは、リサイクルの難しいプラスチックの収集費用を高くし、リサイクルしやすいものを安くしたらごみの量は減った。日本では、有料化をしなくてもごみ量を減らせると考える人もいるが、なかなか難しいのが現状だと考えている。
-------	---

### Ⅲ.市民コメント制度を活用した市民意見の聴取

→承認

(議事要旨)

【資料2】のうち、「Ⅲ 市民コメント制度を活用した市民意見の聴取」に基づき説明した。

- ・ 「新たなごみの分別」と「家庭ごみの有料化」の2点について、市民コメント制度を活用し、意見をいただきたいと考えている。
- ・ 3月の一か月間で実施し令和8年度第1回本審議会で報告する。

(質疑応答)

坂東委員	市民コメントは大事。有料化するのであれば、戸別収集は必須だという方もいる。しかし、先ほどの説明では、戸別収集をするにはすごくお金がかかってしまう。そのことを知らないで、「有料化するのであれば、戸別収集も必須」と書くだけになってしまうと思う。市の負担がどのくらい増えるなど提案した上で市民コメントを募集してほしいと思う。
事務局 (大竹課長)	具体的な事例や金額も提案できるように検討する。
安藤委員	パブコメはいろんなところで実施しているがわかりにくい。説明会を実施しても人が来ない。ホームページや広報を見なかったりするので、公民館やスーパーなどにこういう意見を募集しますという簡単なポスターなどを作ってそこに意見箱を置いておけば意見を出してくれると思う。ホームページから用紙をダウンロードして意見を書くなるとなかなかいない。普通に暮らしている人が普通に意見を書ける場の提供が必要。スーパーが難しければ公民館ならできないことはないと思う。
事務局 (大竹課長)	なるべく広げられるように検討する。もともと公民館や支所・出張所は置くリストには入っている。ポスターや意見箱については、検討する。

答申 意見なし (答申書 「議事1」 手交)